

令和8年度 危機管理部危機対策課会計年度任用職員の募集案内

現在、危機管理部危機対策課では、令和8年度防災関連業務に従事する会計年度任用職員（事務職員）を募集しています。

1 勤務条件等

| | |
|-----------|--|
| 職 種 | 事務職員 |
| 業 務 内 容 | 原子力防災・その他各種災害対策の推進に関する業務及び消防団に係る事務・労務補助 (パソコン入力作業、書類作成の事務補助、電話対応、課内庶務の補助、軽度な労務作業) |
| 必 要 条 件 | 特になし ※パソコン操作経験者 (Word・Excel) であれば尚可 |
| 任 用 期 間 | 令和8年4月1日 から 令和9年3月31日まで (任用開始から1か月間は条件付採用 (試用期間)) |
| 勤 務 場 所 | 危機管理部危機対策課 |
| 勤 務 時 間 | 月曜日から金曜日 (週5日・1日7時間勤務) 8時30分～16時15分 (休憩: 12時00分～12時45分) ※勤務時間については要相談。 |
| 休 日 | 土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、 12月29日から翌年の1月3日までの期間 |
| 報 酬 単 価 | 月額 8,421円 ～ 9,165円 (職務経験年数による) 人事院勧告等により4月に遡及改正されることがあります。 |
| 支 給 日 | 毎月21日 |
| 通 勤 手 当 | 通勤距離 (片道2km以上から対象)、週の勤務日数により支給されます。 |
| 期末勤勉手当等 | 任用期間、勤務形態等により年2回 (6月・12月) 支給されます。 |
| 社 会 保 険 等 | 共済組合保険及び厚生年金保険、雇用保険等が適用されます。 |
| 休 暇 等 | 年次有給休暇 (10日) が付与されるほか、特別休暇として該当するものがあります。 |

2 応募・選考等

| | |
|------|---|
| 採用人数 | 1名 |
| 応募方法 | 履歴書（任意様式・6か月以内に撮影した顔写真貼付）を申込先に郵送又は直接提出してください。 |
| 応募期限 | 令和8年2月27日（金）（必着） |
| 申込先 | 石巻市危機管理部危機対策課 住所：〒986-8501 石巻市穀町14番1号 電話：0225-95-1111（内線4304） |
| 選考方法 | 書類選考及び面接試験 |
| 選考日時 | 後日連絡します |
| 選考結果 | 文書または電話 |

3 対象・資格

(1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 その他

(1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。

ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合

イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合

(2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。